

社協の役割を果たすための取組事項の取組状況 (令和2年度実績)

評価の基準

- A 順調に取組が推移しており、継続して実施
- A※ 例年 順調に取組が推移していたが、コロナ禍により事業を縮小・中止したことにより、成果が低下している
- B 目標達成に向けて段階的に取り組んでおり、その取組は順調に推移している
- B※ 段階的な取組で順調に推移していたが、コロナ禍により事業を縮小・中止したことにより、成果が低下している
- C 計画どおり取り組んでいるが、成果が上がっていない
- D 一部取り組んでいるが停滞している
- E 取組に至っておらず停滞している

令和3年6月

基本方針1 支え合い助け合う地域づくり(基本施策1 地域福祉意識の高揚と担い手育成)

取組項目-1 地域ボランティア人材の確保・育成(1-1-1)

(取組の方向性)

情報提供や活動場所の支援を行うことにより、地域福祉活動を行うための環境づくりを支援します。

区分	番号	内 容	評価
社協の役割	1	ボランティアニーズの把握に努めます。	
取組計画	1 1	ボランティアニーズの需給を把握できたら、受け入れ先等と協議し、ボランティアが活動しやすい環境を構築する	D
取組実績	1 1	市民活動支援センターとの連携は図られているが、新型コロナウイルス感染症の影響で、受け入れ先として予定していた各福祉事業所等において、受け入れができなくなったことから、環境整備ができませんでした。	
社協の役割	2	ボランティア養成講座、研修会、交流会を開催します。	
取組計画	2 1	ボランティア養成講座を開催する	A※
	2 2	ボランティア協会会員の研修及び交流を行う	A※
取組実績	2 1	新型コロナウイルス感染症の影響により養成講座を開催することができませんでした。	
	2 2	新型コロナウイルス感染症の影響により研修会及び交流ができませんでした。	

取組項目-2 地域で活躍するリーダーの発掘・育成(1-1-2)

(取組の方向性)

地域においては、関係機関・団体と連携し、地域福祉活動に取り組むことで担い手を確保するとともに、リーダーとしての人材の発掘・育成を図ります。

区分	番号	内 容	評価
社協の役割	3	地域福祉活動の担い手を育てる研修会や講習会を開催します。	
取組計画	3 1	各実行委員会でリーダーを育成する	A
	3 2	リーダー及び担い手育成のための研修について検討する	B
取組実績	3 1	5地区(高野・大野・大井沢・北守谷・みずき野)と守谷地区(4箇所)ではまちづくり協議会が結成され、今までの活動計画実行委員会メンバーに加え、新たなメンバーが参加し活動しました。	
	3 2	リーダー及び担い手育成のための研修について、まちづくり協議会の中で検討しています。	
社協の役割	4	地域福祉活動を周知します。	
取組計画	4 1	地域福祉活動計画実行委員会発行の地域コミュニティ紙を該当地域において全戸に配布する	A
	4 2	社協だより及び社協ホームページに地区ごとの実施内容を掲載し周知する	A

区分	番号	内 容	評価
取組実績	4 1	守谷地区, 高野地区, 北守谷地区, みずき野地区では定期的にコミュニティ紙を発行しました。	
	4 2	社協だより及び社協ホームページに活動内容を掲載し, 随時更新しました。	

取組項目-3 福祉に関する啓発の推進(1-1-3)

(取組の方向性)

多くの市民が福祉への関心を高め, 福祉活動との関わりを持てるよう, 意識の啓発や福祉への理解を図っていきます。

区分	番号	内 容	評価
社協の役割	5	学校と関係機関が連携して, 車いす体験などの福祉体験教室などにより障がい者に対する理解を図ります。	
取組計画	5 1	小学校, 中学校で福祉体験学習(車いす, 白杖, 手話, 点字, インスタントシニア体験等)をボランティア団体等と協働して実施する	A
	5 2	こどもヘルパー事業を継続する	A※
	5 3	地域へ出向いて福祉に関する啓発活動を実施する	A
取組実績	5 1	3か所の小学校で福祉体験学習(車いす, 白杖, 手話, 点字, インスタントシニア体験等)をボランティア団体等と協働して実施しました。	
	5 2	こどもヘルパー事業については, 新型コロナウイルス感染症の影響により中止しました。	
	5 3	地域へ出向いての福祉に関する啓発活動についても, 新型コロナウイルス感染症の影響により実施できませんでした。	
社協の役割	6	福祉教育の担当教職員を対象とした研修会を開催します。	
取組計画	6 1	小学校, 中学校, 守谷高校の福祉教育担当教職員を対象に研修会を実施する	A※
取組実績	6 1	小学校, 中学校, 守谷高校の福祉教育担当教職員を対象の研修会については, 新型コロナウイルス感染症の影響で中止しました。	

基本方針1 支え合い助け合う地域づくり(基本施策2 地域福祉活動の支援)

取組項目-1 社会福祉協議会への支援と連携強化(1-2-1)

(取組の方向性)

社会福祉協議会が地域福祉推進の核として機能するよう連携を強化し, 地域福祉活動計画が実践できるよう支援します。

区分	番号	内 容	評価
社協の役割	7	地域福祉を推進するために市と連携します。	
取組計画	7 1	社会福祉課が主催する地域福祉計画部内推進会議により連携を図る	A

区分	番号	内 容	評価
取組実績	7 1	社会福祉課が主催する地域福祉計画部内推進会議により連携を図ることができました。	
社協の役割	8	社会福祉協議会の活動内容を周知し、地域と協働で地域福祉に取り組みます。	
取組計画	8 1	社協だより及び社協ホームページに活動内容を掲載し周知する	A
	8 2	町内会・自治会の区長に支部役員と連携して説明会を開催する	A※
	8 3	「社会福祉協議会事業のご案内」の冊子及びリーフレットで周知する。	A
取組実績	8 1	社協だより及び社協ホームページに社協の活動内容を掲載し周知しました。	
	8 2	町内会・自治会の区長に支部役員と連携して説明会については、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できませんでした。	
	8 3	新型コロナウイルス感染症の影響で本年度の事業の多くが実施できなかったため、新規拡大の検討もできませんでした。	

取組項目-2 地域福祉活動助成制度による支援(1-2-2)

(取組の方向性)

地域福祉活動助成金を交付することにより、地域の課題は地域で解決できるよう支援します。

区分	番号	内 容	評価
社協の役割	9	地域福祉活動助成制度を理解し、地域への周知に努めます。	
取組計画	9 1	まちづくり協議会が設立した地区では、まちづくり協議会活動支援交付金の活用と、設立していない地区では、実行委員会が活動計画助成金を有効に活用できるように支援することで、地域福祉活動をさらに推進する	A
	9 2	前年度の活動内容を検証することで、事業の拡大が図れるようにする	A※
取組実績	9 1	まちづくり協議会が設立した地区では、まちづくり協議会活動支援交付金の活用と、設立していない地区では、実行委員会が活動計画助成金を有効に活用できるように支援しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で役員会の開催がほとんどでした。事業としては、敬老の日における記念品の贈呈が多かった。	
	9 2	新型コロナウイルス感染症の影響で本年度の事業の多くが実施できなかったため、新規拡大の検討もできませんでした。	

取組項目-3 地域担当職員制度による支援(1-2-3)

(取組の方向性)

地域担当職員制度により、地域への必要な情報を提供することで地域の福祉活動を支援します。

区分	番号	内 容	評価
社協の役割	10	地域担当職員と連携し地域福祉活動に取り組みます。	
取組計画	10 1	各地域の地域福祉活動実行委員会に参加し、地域における地域福祉の課題や市の情報を地域担当職員と共有し、地域、市、社会福祉協議会が協働で地域福祉の課題に取り組む	A

区分	番号	内 容	評価
取組実績	10	1 各地域のまちづくり協議会及び地域福祉活動計画実行委員会に参加し、地域福祉の課題や市情報をまちづくり協議会支援担当職員と共有し、地域福祉の課題解決に取り組みました。	

基本方針1 支え合い助け合う地域づくり(基本施策3 支え合い体制の形成)

取組項目-1 見守り体制の形成(1-3-1)

(取組の方向性)

子ども、障がい者及び高齢者を見守るため、地域による見守り活動に取り組みます。

区分	番号	内 容	評価
社協の役割	11	向こう三軒両隣の関係づくりを推進します。	
取組計画	11	1 あいさつ運動等各地域で地域福祉活動実行委員会が実施する地域福祉活動を参加・支援するとともに協働で取り組む	A※
取組実績	11	1 各地域でまちづくり協議会及び地域福祉活動実行委員会が実施する地域福祉活動を参加・支援するとともに協働で取り組みました。ただし、新型コロナウイルス感染症の影響により、あいさつ運動など多くの事業が実施できませんでした。	

取組項目-2 生活支援サービスの整備(1-3-2)

(取組の方向性)

高齢者や障がい者等の在宅での日常生活上の困りごとを的確に把握し、地域の特性に応じた日常の生活支援を支え合い・助け合いで行えるよう、生活支援サービスの整備に努めます。

区分	番号	内 容	評価
社協の役割	12	ボランティアによる在宅サービスである「ほほえみサービス」協力会員を増やす養成講座、研修会を開催します。	
取組計画	12	1 ほほえみサービス事業の協力会員を増やすために養成講座、研修会を開催する	A※
	12	2 ほほえみサービス事業内容を社協ホームページ、社協だより、リーフレット等で周知する	A※
取組実績	12	1 ほほえみサービス事業の協力会員の養成講座・研修会については、新型コロナウイルス感染症の影響により開催できませんでした。	
	12	2 ほほえみサービス事業内容を社協ホームページ、社協だより、リーフレット等で周知しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響でサービスを中断しました。	
社協の役割	13	協議体に参加し、地域に不足する支え合い・助け合いを把握し、新たなサービスの創出に参画します。	
取組計画	13	1 市が設置する「協議体」において、支援が必要な生活支援サービスを把握する	D
取組実績	13	1 市の協議体設置担当課との協議をしたところ、市では、まちづくり協議会を協議体とみなしていることから、協議体が設置されたと考えているとのこと。	

基本方針2 生きがいを感じ健やかに暮らせる地域づくり(基本施策1 生きがい活動への支援)

取組項目-2 障がい者の生きがい支援(2-1-2)

(取組の方向性)

地域でいつまでも自分らしく生きがいを持って暮らしていけるよう、障がい者を支援します。

区分	番号	内 容	評価
社協の役割	14	障がい者が自分らしく生きられるようボランティア活動を充実します。	
取組計画	14 1	障がい児・者及び団体・施設が参加する福祉バザー「買ってNet! バザール」をイオンタウン守谷で引き続き開催できるように取り組む	A※
	14 2	障がい者が求めるボランティアによる支援を行うため、障がい者団体、事業所、伊奈特別支援学校等と協議するとともにボランティア団体等と連携する	A※
取組実績	14 1	障がい児・者及び団体・施設が参加する福祉バザー「買ってNet! バザール」をイオンタウン守谷で開催しました。これまでは、7月に2日間実施していましたが、新型コロナウイルスの影響で10月に参加団体を減らしながら1日で実施しました。	
	14 2	例年、障がい者が求めるボランティアによる支援を行うため、障がい者団体、事業所、伊奈特別支援学校等と協議するとともにボランティア団体等と連携し、交流会を開催していましたが、本年度は新型コロナウイルスの影響で実施できませんでした。	

基本方針2 生きがいを感じ健やかに暮らせる地域づくり(基本施策2 健康づくり意識の向上)

取組項目-2 身体活動・運動の推進(2-2-2)

(取組の方向性)

いつでも、どこでも、楽しく運動に取り組めるように、スポーツ活動やシルバーリハビリ体操を推進するとともに、出前サロンやシニアクラブを支援します。

区分	番号	内 容	評価
社協の役割	15	「健康水中体操」を継続し、自分のことは自分でできる体作りを推進します。	
取組計画	15 1	「健康水中体操」を継続する	A
取組実績	15 1	健康水中体操参加者を初心者コースとリーダーコースを募集したところ、初心者コースでは12名、リーダーコースに4名が参加しました。しかしながら、新型コロナウイルスの影響で途中で中断しなければなりませんでした。再開し28回開催することができました。	
社協の役割	16	自主サークル設立を支援します。	
取組計画	16 1	健康水中体操受講終了者で立ち上げた自主サークルを支援する	A
取組実績	16 1	健康水中体操受講修了者で立ち上げた自主サークルの支援として、メンバーの技術向上を図るため、健康水中体操の講習会での指導の補助等をお願いし交流を図りました。	

基本方針3 情報が共有され相談しやすい地域づくり(基本施策1 相談体制の充実)

取組項目-1 相談・支援体制の充実(3-1-1)

(取組の方向性)

困ったときに身近なところで気軽に相談できるように、民生委員・児童委員、在宅介護支援センター、障がい者相談支援事業所等の関係機関との連携を図り、多様なニーズに対応できる相談体制の充実を図ります。

区分	番号	内 容	評価
社協の役割	17	福祉相談、ふれあい電話相談などの各種相談については、市の相談窓口と連携し、相談者の立場になって取り組みます。	
取組計画	17 1	定期的実施する福祉相談、年金労務相談、電話相談を継続するとともに、窓口及び電話での相談には市や関係機関と連携し相談に応じます	A
取組実績	17 1	障がい者、高齢者へのサービスなどの福祉全般については、社会福祉士が毎月第1月曜日に相談に応じました。また、年金・労務相談については、社会保険労務士が毎月第2月曜日に相談に応じました。電話相談については、毎週金曜日に電話相談を行いました。さらに高齢者の方へのサービスとして、傾聴ボランティアによる「ふれあい電話訪問」を実施しました。(新型コロナウイルス感染症の影響で相談業務ができない期間がありました。)	
社協の役割	18	地域で課題を抱えている人が相談できる体制を充実し周知します。	
取組計画	18 1	市が協議体の設置について6地区の住民に理解を得る	D
取組実績	18 1	市の協議体設置担当課との協議をしたところ、市では、まちづくり協議会を協議体とみなしていることから、協議体が設置されたと考えているとのこと。	

基本方針3 情報が共有され相談しやすい地域づくり(基本施策2 情報発信の充実)

取組項目-1 各種福祉情報の収集及び発信(3-2-1)

(取組の方向性)

福祉サービスに関する情報が、必要とする人にとって入手しやすいよう適切で効果的な情報伝達手段を構築します。

区分	番号	内 容	評価
社協の役割	19	社協だより、ホームページを充実し、分かりやすく情報を提供します。	
取組計画	19 1	社協だより、ホームページの掲載内容を工夫し、わかりやすく情報を提供する	A
	19 2	社協事業案内ガイドブックにより事業内容を周知する	B
取組実績	19 1	社協の活動内容は社協だよりを年4回発行し、周知しました。また、ホームページには、常に新しい情報と地域福祉活動計画における活動内容を更新し、市民に情報を提供しました。	
	19 2	社協事業案内ガイドブックやリーフレットで事業内容を周知しました。	

基本方針4 安心して暮らせる地域づくり(基本施策2 権利擁護体制の充実)

取組項目-1 高齢者、子ども、障がい者等に対する虐待・DV対応(4-2-1)

(取組の方向性)

高齢者や子ども、障がい者等に対する虐待やDVの予防、早期発見・早期対応を図ります。

区分	番号	内 容	評価
社協の役割	20	DVに対してスムーズに対応できるよう、市や県の相談窓口である女性相談センター、警察等の関係機関と連携体制を強化します。	
取組計画	20	1 虐待やDV等の発見やその対応については、地域や市及び関係機関と日頃から連絡を密にして連携して取り組む	A
取組実績	20	1 虐待やDV等の発見やその対応については、地域や市及び関係機関と日頃から連絡を密にして取り組んでいます。	

取組項目-2 成年後見制度の利用促進(4-2-2)

(取組の方向性)

判断能力が不十分な人へ適切な支援を行うため、関係機関・団体と連携し、成年後見制度の利用を促進します。

区分	番号	内 容	評価
社協の役割	21	金銭管理に不安のある人へのサポートにおいて、必要に応じて成年後見制度を利用するよう案内します。	
取組計画	21	1 金銭管理に不安のある人に対しては、社協が実施している日常生活自立支援事業による支援を検討するとともに財産等との管理が必要な場合には成年後見制度の利用を検討し案内する	A
取組実績	21	1 金銭管理に不安がある方38名(その内新規9名)に対して、日常生活自立支援事業による支援を行いました。	

基本方針4 安心して暮らせる地域づくり(基本施策3 生活困窮者への支援)

取組項目-1 関係機関との連携による支援体制の強化(4-3-1)

(取組の方向性)

多様な課題を抱える生活困窮者に対して、自立に向けて包括的かつ継続的に支援します。

区分	番号	内 容	評価
社協の役割	22	お金の貸付相談に対応し、自立に向けた支援を継続的に行います。	
取組計画	22	1 生活福祉資金借り入れの相談者には、県社協事業の生活福祉資金及び市事業の小口貸付を検討し必要に応じ貸付を行う	A

区分	番号	内 容	評価
取組実績	22 1	生活福祉資金の貸し付けは、生活福祉資金 5件(教育支援資金2件, 福祉費 2件, 不動産担保1件) 生活困窮者が生活保護を申請した時に、つなぎ資金として、市社協事業の小口資金2万円を8世帯の方に貸し付けました。なお、貸し付けに関する相談件数は、延べ2179件でした。要因は新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少した方に総合支援資金及び緊急小口資金の特例貸付制度が導入されたことによるものです。新型コロナウイルス感染症に伴う生活福祉資金特例貸付は緊急小口資金290件・総合支援資金特例貸付金240件, 延長貸付80件, 再貸付56件, 合計666件総額255,720千円の申請を受理しました。	
社協の役割	23	NPO法人フードバンク茨城が実施している支援事業(食の支援)の窓口となり支援します。	
取組計画	23 1	食糧援助の相談があった場合には、NPO法人フードバンク茨城による支援を継続する	A
取組実績	23 1	市役所ホール(H29年度), 保健センター(H30年度), 文化会館(R元年度)に「きずなBOX」を設置し、市民から食料品713kgが提供されました。また、市内4店のカスミと協定を締結したことで、118kgの提供がありました。支援としては、生活困窮者63世帯(延べ114件)に515kgを提供することができました。	
社協の役割	24	行政等の関係機関と連携し、相談支援を行います。	
取組計画	24 1	行政等の関係機関と連携し相談しながら支援をする	A
取組実績	24 1	生活困窮者から生活費や食料等の相談があった場合は、常に行政と連携して対応しました。 また、新型コロナウイルス感染症に伴う困窮世帯支援事業として、茨城県・県社協・セブニーイレブン・ジャパンによる「災害時商品寄贈協定」による「さんまの水煮缶」寄贈を受け、市内準要保護認定世帯の希望世帯に対しバックご飯とセットにして配布しました。さらに、守谷ライオンズクラブと共催で、市内協賛企業や団体、個人からの寄付金、1800kgを超えるお米や食料品などとクリスマスカードを添えて「もりやもぐもぐ応援バック」を116世帯に配布しました。	

基本方針1 支え合い助け合う地域づくり(基本施策1 地域福祉意識の高揚と担い手育成)

取組項目-1 地域ボランティア人材の確保・育成(1-1-1)

(取組の方向性)

情報提供や活動場所の支援を行うことにより、地域福祉活動を行うための環境づくりを支援します。

区分	番号	内 容	評価
社協の役割	1	ボランティアニーズの把握に努めます。	
取組計画	1 1	ボランティアニーズの需給を把握できたら、受け入れ先等と協議し、ボランティアが活動しやすい環境を構築する	D
取組実績	1 1	市民活動支援センターとの連携は図られているが、新型コロナウイルス感染症の影響で、受け入れ先として予定していた各福祉事業所等において、受け入れができなくなったことから、環境整備ができませんでした。	
社協の役割	2	ボランティア養成講座、研修会、交流会を開催します。	
取組計画	2 1	ボランティア養成講座を開催する	A※
	2 2	ボランティア協会会員の研修及び交流を行う	A※
取組実績	2 1	新型コロナウイルス感染症の影響により養成講座を開催することができませんでした。	
	2 2	新型コロナウイルス感染症の影響により研修会及び交流ができませんでした。	

取組項目-2 地域で活躍するリーダーの発掘・育成(1-1-2)

(取組の方向性)

地域においては、関係機関・団体と連携し、地域福祉活動に取り組むことで担い手を確保するとともに、リーダーとしての人材の発掘・育成を図ります。

区分	番号	内 容	評価
社協の役割	3	地域福祉活動の担い手を育てる研修会や講習会を開催します。	
取組計画	3 1	各実行委員会でリーダーを育成する	A
	3 2	リーダー及び担い手育成のための研修について検討する	B
取組実績	3 1	5地区(高野・大野・大井沢・北守谷・みずき野)と守谷地区(4箇所)ではまちづくり協議会が結成され、今までの活動計画実行委員会メンバーに加え、新たなメンバーが参加し活動しました。	
	3 2	リーダー及び担い手育成のための研修について、まちづくり協議会の中で検討しています。	
社協の役割	4	地域福祉活動を周知します。	
取組計画	4 1	地域福祉活動計画実行委員会発行の地域コミュニティ紙を該当地域において全戸に配布する	A
	4 2	社協だより及び社協ホームページに地区ごとの実施内容を掲載し周知する	A

区分	番号	内 容	評価
取組実績	4 1	守谷地区, 高野地区, 北守谷地区, みずき野地区では定期的にコミュニティ紙を発行しました。	
	4 2	社協だより及び社協ホームページに活動内容を掲載し, 随時更新しました。	

取組項目-3 福祉に関する啓発の推進(1-1-3)

(取組の方向性)

多くの市民が福祉への関心を高め, 福祉活動との関わりを持てるよう, 意識の啓発や福祉への理解を図っていきます。

区分	番号	内 容	評価
社協の役割	5	学校と関係機関が連携して, 車いす体験などの福祉体験教室などにより障がい者に対する理解を図ります。	
取組計画	5 1	小学校, 中学校で福祉体験学習(車いす, 白杖, 手話, 点字, インスタントシニア体験等)をボランティア団体等と協働して実施する	A
	5 2	こどもヘルパー事業を継続する	A※
	5 3	地域へ出向いて福祉に関する啓発活動を実施する	A
取組実績	5 1	3か所の小学校で福祉体験学習(車いす, 白杖, 手話, 点字, インスタントシニア体験等)をボランティア団体等と協働して実施しました。	
	5 2	こどもヘルパー事業については, 新型コロナウイルス感染症の影響により中止しました。	
	5 3	地域へ出向いての福祉に関する啓発活動についても, 新型コロナウイルス感染症の影響により実施できませんでした。	
社協の役割	6	福祉教育の担当教職員を対象とした研修会を開催します。	
取組計画	6 1	小学校, 中学校, 守谷高校の福祉教育担当教職員を対象に研修会を実施する	A※
取組実績	6 1	小学校, 中学校, 守谷高校の福祉教育担当教職員を対象の研修会については, 新型コロナウイルス感染症の影響で中止しました。	

基本方針1 支え合い助け合う地域づくり(基本施策2 地域福祉活動の支援)

取組項目-1 社会福祉協議会への支援と連携強化(1-2-1)

(取組の方向性)

社会福祉協議会が地域福祉推進の核として機能するよう連携を強化し、地域福祉活動計画が実践できるよう支援します。

区分	番号	内 容	評価
社協の役割	7	地域福祉を推進するために市と連携します。	
取組計画	7 1	社会福祉課が主催する地域福祉計画部内推進会議により連携を図る	A

区分	番号	内 容	評価
取組実績	7 1	社会福祉課が主催する地域福祉計画部内推進会議により連携を図ることができました。	
社協の役割	8	社会福祉協議会の活動内容を周知し、地域と協働で地域福祉に取り組みます。	
取組計画	8 1	社協だより及び社協ホームページに活動内容を掲載し周知する	A
	8 2	町内会・自治会の区長に支部役員と連携して説明会を開催する	A※
	8 3	「社会福祉協議会事業のご案内」の冊子及びリーフレットで周知する。	A
取組実績	8 1	社協だより及び社協ホームページに社協の活動内容を掲載し周知しました。	
	8 2	町内会・自治会の区長に支部役員と連携して説明会については、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できませんでした。	
	8 3	新型コロナウイルス感染症の影響で本年度の事業の多くが実施できなかったため、新規拡大の検討もできませんでした。	

取組項目-2 地域福祉活動助成制度による支援(1-2-2)

(取組の方向性)

地域福祉活動助成金を交付することにより、地域の課題は地域で解決できるよう支援します。

区分	番号	内 容	評価
社協の役割	9	地域福祉活動助成制度を理解し、地域への周知に努めます。	
取組計画	9 1	まちづくり協議会が設立した地区では、まちづくり協議会活動支援交付金の活用と、設立していない地区では、実行委員会が活動計画助成金を有効に活用できるように支援することで、地域福祉活動をさらに推進する	A
	9 2	前年度の活動内容を検証することで、事業の拡大が図れるようにする	A※
取組実績	9 1	まちづくり協議会が設立した地区では、まちづくり協議会活動支援交付金の活用と、設立していない地区では、実行委員会が活動計画助成金を有効に活用できるように支援しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で役員会の開催がほとんどでした。事業としては、敬老の日における記念品の贈呈が多かった。	

	9	2	新型コロナウイルス感染症の影響で本年度の事業の多くが実施できなかったため、新規拡大の検討もできませんでした。	
--	---	---	--	--

取組項目-3 地域担当職員制度による支援(1-2-3)

(取組の方向性)

地域担当職員制度により、地域への必要な情報を提供することで地域の福祉活動を支援します。

区分	番号	内 容	評価
社協の役割	10	地域担当職員と連携し地域福祉活動に取り組みます。	
取組計画	10	1 各地域の地域福祉活動実行委員会に参加し、地域における地域福祉の課題や市の情報を地域担当職員と共有し、地域、市、社会福祉協議会が協働で地域福祉の課題に取り組む	A
区分	番号	内 容	評価
取組実績	10	1 各地域のまちづくり協議会及び地域福祉活動計画実行委員会に参加し、地域福祉の課題や市情報をまちづくり協議会支援担当職員と共有し、地域福祉の課題解決に取り組みました。	

基本方針1 支え合い助け合う地域づくり(基本施策3 支え合い体制の形成)

取組項目-1 見守り体制の形成(1-3-1)

(取組の方向性)

子ども、障がい者及び高齢者を見守るため、地域による見守り活動に取り組みます。

区分	番号	内 容	評価
社協の役割	11	向こう三軒両隣の関係づくりを推進します。	
取組計画	11 1	あいさつ運動等各地域で地域福祉活動実行委員会が実施する地域福祉活動を参加・支援するとともに協働で取り組む	A※
取組実績	11 1	各地域でまちづくり協議会及び地域福祉活動実行委員会が実施する地域福祉活動を参加・支援するとともに協働で取り組んだ。ただし、新型コロナウイルス感染症の影響により、あいさつ運動など多くの事業が実施できなかった。	

取組項目-2 生活支援サービスの整備(1-3-2)

(取組の方向性)

高齢者や障がい者等の在宅での日常生活上の困りごとを的確に把握し、地域の特性に応じた日常の生活支援を支え合い・助け合いで行えるよう、生活支援サービスの整備に努めます。

区分	番号	内 容	評価
社協の役割	12	ボランティアによる在宅サービスである「ほほえみサービス(※15)」協力会員を増やす養成講座、研修会を開催します。	
取組計画	12 1	ほほえみサービス事業の協力会員を増やすために養成講座、研修会を開催する	A※
	12 2	ほほえみサービス事業内容を社協ホームページ、社協だより、リーフレット等で周知する	A※
取組実績	12 1	ほほえみサービス事業の協力会員の養成講座・研修会を開催することで、必要な生活支援サービスの提供をする。しかしながら、本年度は新型コロナウイルス感染症の影響により養成講座・研修会は実施できなかった。	
	12 2	ほほえみサービス事業内容を社協ホームページ、社協だより、リーフレット等で周知をしたが、新型コロナウイルス感染症の影響でサービスを中断した。	
社協の役割	13	協議体に参加し、地域に不足する支え合い・助け合いを把握し、新たなサービスの創出に参画します。	
取組計画	13 1	市が設置する「協議体」において、支援が必要な生活支援サービスを把握する	D
取組実績	13 1	市の協議体設置担当課との協議をしたところ、市では、まちづくり協議会を協議体とみなしていることから、協議体が設置されたと考えているとのこと。	

基本方針2 生きがいを感じ健やかに暮らせる地域づくり(基本施策1 生きがい活動への支援)

取組項目-2 障がい者の生きがい支援(2-1-2)

(取組の方向性)

地域でいつまでも自分らしく生きがいを持って暮らしていけるよう、障がい者を支援します。

区分	番号	内 容	評価
社協の役割	14	障がい者が自分らしく生きられるようボランティア活動を充実します。	
取組計画	14 1	障がい児・者及び団体・施設が参加する福祉バザー「買ってNet! バザール」をイオンタウン守谷で引き続き開催できるように取り組む	A※
	14 2	障がい者が求めるボランティアによる支援を行うため、障がい者団体、事業所、伊奈特別支援学校等と協議するとともにボランティア団体等と連携する	A※
取組実績	14 1	障がい児・者及び団体・施設が参加する福祉バザー「買ってNet! バザール」をイオンタウン守谷で開催したが、従来までは、7月に2日間実施していたが、新型コロナウイルス感染症の影響で10月に参加団体を減らして1日で実施した。	
	14 2	例年、障がい者が求めるボランティアによる支援を行うため、障がい者団体、事業所、伊奈特別支援学校等と協議するとともにボランティア団体等と連携し、交流会を開催していたが、本年度は新型コロナウイルス感染症の影響で実施できなかった。	

基本方針2 生きがいを感じ健やかに暮らせる地域づくり(基本施策2 健康づくり意識の向上)

取組項目-2 身体活動・運動の推進(2-2-2)

(取組の方向性)

いつでも、どこでも、楽しく運動に取り組めるように、スポーツ活動やシルバーリハビリ体操を推進するとともに、出前サロンやシニアクラブを支援します。

区分	番号	内 容	評価
社協の役割	15	「健康水中体操」を継続し、自分のことは自分でできる体作りを推進します。	
取組計画	15	1 「健康水中体操」を継続する	A
取組実績	15	1 健康水中体操参加者を初心者コースとリーダーコースを募集したところ、初心者コースでは12名、リーダーコースに4名が参加した。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響で途中中断しなければならなかったが、再開し28回開催した。	
社協の役割	16	自主サークル設立を支援します。	
取組計画	16	1 健康水中体操受講終了者で立ち上げた自主サークルを支援する	A
取組実績	16	1 健康水中体操受講修了者で立ち上げた自主サークルの支援として、メンバーの技術の向上を図るため、健康水中体操の講習会での指導の補助等をお願いし交流を図った。	

基本方針3 情報が共有され相談しやすい地域づくり(基本施策1 相談体制の充実)

取組項目-1 相談・支援体制の充実(3-1-1)

(取組の方向性)

困ったときに身近なところで気軽に相談できるように、民生委員・児童委員、在宅介護支援センター、障がい者相談支援事業所等の関係機関との連携を図り、多様なニーズに対応できる相談体制の充実を図ります。

区分	番号	内 容	評価
社協の役割	17	福祉相談、ふれあい電話相談などの各種相談については、市の相談窓口と連携し、相談者の立場になって取り組みます。	
取組計画	17	1 定期的実施する福祉相談、年金労務相談、電話相談を継続するとともに、窓口及び電話での相談には市や関係機関と連携し相談に応じます	A
取組実績	17	1 障がい者、高齢者へのサービスなどの福祉全般については、社会福祉士が毎月第1月曜日に相談に応じた。また、年金・労務相談については、社会福祉保険労務士が毎月第2月曜日に相談に応じた。電話相談については、毎週金曜日に電話相談を行った。さらに高齢者の方へのサービスとして、傾聴ボランティアによる「ふれあい電話訪問」を実施した。(新型コロナウイルス感染症の影響で相談業務ができない期間があった。)	
社協の役割	18	地域で課題を抱えている人が相談できる体制を充実し周知します。	
取組計画	18	1 市が協議体の設置について6地区の住民に理解を得る	D
取組実績	18	1 市の協議体設置担当課との協議をしたところ、市では、まちづくり協議会を協議体とみなしていることから、協議体が設置されたと考えているとのこと。	

基本方針3 情報が共有され相談しやすい地域づくり(基本施策2 情報発信の充実)

取組項目-1 各種福祉情報の収集及び発信(3-2-1)

(取組の方向性)

福祉サービスに関する情報が、必要とする人にとって入手しやすいよう適切で効果的な情報伝達手段を構築します。

区分	番号	内 容	評価
社協の役割	19	社協だより、ホームページを充実し、分かりやすく情報を提供します。	
取組計画	19 1	社協だより、ホームページの掲載内容を工夫し、わかりやすく情報を提供する	A
	19 2	社協事業案内ガイドブックにより事業内容を周知する	B
取組実績	19 1	社協の活動内容は社協だよりを年4回発行し、周知しました。また、ホームページには、常に新しい情報と地域福祉活動計画における活動内容を更新し、市民に情報を提供しました。	
	19 2	社協事業案内ガイドブックやリーフレットで事業内容を周知しました。	

基本方針4 安心して暮らせる地域づくり(基本施策2 権利擁護体制の充実)

取組項目-1 高齢者、子ども、障がい者等に対する虐待・DV対応(4-2-1)

(取組の方向性)

高齢者や子ども、障がい者等に対する虐待やDVの予防、早期発見・早期対応を図ります。

区分	番号	内 容	評価
社協の役割	20	DVに対してスムーズに対応できるよう、市や県の相談窓口である女性相談センター、警察等の関係機関と連携体制を強化します。	
取組計画	20	1 虐待やDV等の発見やその対応については、地域や市及び関係機関と日頃から連絡を密にして連携して取り組む	A
取組実績	20	1 虐待やDV等の発見やその対応については、地域や市及び関係機関と日頃から連絡を密にして取り組んでいます。	

取組項目-2 成年後見制度の利用促進(4-2-2)

(取組の方向性)

判断能力が不十分な人へ適切な支援を行うため、関係機関・団体と連携し、成年後見制度の利用を促進します。

区分	番号	内 容	評価
社協の役割	21	金銭管理に不安のある人へのサポートにおいて、必要に応じて成年後見制度を利用するよう案内します。	
取組計画	21	1 金銭管理に不安のある人に対しては、社協が実施している日常生活自立支援事業による支援を検討するとともに財産等との管理が必要な場合には成年後見制度の利用を検討し案内する	A
取組実績	21	1 金銭管理に不安がある方38名(その内新規9名)に対して、日常生活自立支援事業による支援を行いました。	

基本方針4 安心して暮らせる地域づくり(基本施策3 生活困窮者への支援)

取組項目-1 関係機関との連携による支援体制の強化(4-3-1)

(取組の方向性)

多様な課題を抱える生活困窮者に対して、自立に向けて包括的かつ継続的に支援します。

区分	番号	内 容	評価
社協の役割	22	お金の貸付相談に対応し、自立に向けた支援を継続的に行います。	
取組計画	22	1 生活福祉資金借り入れの相談者には、県社協事業の生活福祉資金及び市事業の小口貸付を検討し必要に応じ貸付を行う	A
取組実績	22	1 生活福祉資金の貸し付けは、生活福祉資金5件(教育支援資金2件、福祉費2件、不動産担保1件) 生活困窮者が生活保護を申請した時に、つなぎ資金として、市社協事業の小口資金2万円を8世帯の方に貸し付けた。なお、貸し付けに関する相談件数は、延べ2179件でした。要因は新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少した方に総合支援資金及び緊急小口資金の特例貸付制度が導入されたことによるものです。新型コロナウイルス感染症に伴う生活福祉資金特例貸付は緊急小口資金290件・総合支援資金特例貸付金240件、延長貸付80件、再貸付56件、合計666件総額255,720千円の申請受理。	
社協の役割	23	NPO法人フードバンク茨城が実施している支援事業(食の支援)の窓口となり支援します。	
取組計画	23	1 食糧援助の相談があった場合には、NPO法人フードバンク茨城による支援を継続する	A
取組実績	23	1 市役所ホール(H29年度)、保健センター(H30年度)、文化会館(R元年度)に「きずなBOX」を設置し、市民から食料品713kgが提供された。また、市内4店のカスミと協定を締結し118kgの提供があった。支援としては、生活困窮者63世帯(延べ114件)515kgを提供しました。	
社協の役割	24	行政等の関係機関と連携し、相談支援を行います。	
取組計画	24	1 行政等の関係機関と連携し相談しながら支援をする	A
取組実績	24	1 生活困窮者から生活費や食料等の相談があった場合は、常に行政と連携して対応した。 また、新型コロナウイルス感染症に伴う困窮世帯支援事業として、茨城県・県社協・セブンイレブン・ジャパンによる「災害時商品寄贈協定」による「さんまの水煮缶」寄贈を受け、市内準要保護認定世帯の希望世帯に対しパックご飯とセットにして配布した。さらに、守谷ライオンズクラブと共催で、市内協賛企業や団体、個人からの寄付金、1800kgを超えるお米や食料品などとクリスマスカードを添えて「もりやもぐもぐ応援バック」を116世帯に配布しました。	